大月市総合福祉センターの臨時休館について

（まん延防止等重点措置の適用に係る休館期間の延長）

令和3年8月20日

大月市総合福祉センターは、山梨県からの新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく感染拡大防止対策への協力要請により、令和3年8月11日（水）から臨時休館としておりますが、令和3年8月17日政府の新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の4第3項の規定に基づく新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置実施区域への山梨県の追加指定と、これを受けた山梨県による大月市へのまん延防止等重点措置の適用対象により、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するために休館期間を延長します。

なお、大月市総合福祉センターにおいて行っている支援業務及び相談業務等は休館の期間中も通常どおり行います。

施設利用をご検討いただいく皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますよう宜しくお願いいたします。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| フロア | 施設名 | 休館開始日 | 休館終了予定日 | 問合先 |
| １Ｆ | 大月市社会福祉協議会 | 通常どおり開所 | | TEL0554-23-2001  FAX0554-22-2861 |
| ２Ｆ | 子ども家庭相談室 | 通常どおり開所 | | TEL0554-23-1168 |
| [２Ｆ](http://localhost/) | [児童館](http://localhost/) | 8月11日(水) | まん延防止等重点措置の措置区域（措置の適用対象区域）から除外されるまでの間 | TEL0554-23-1152 |
| ３Ｆ | 障がい者福祉センター | TEL0554-23-2001  FAX0554-22-2861 |
| ４Ｆ | 保健センター  （※一部事業を除く） | TEL0554-23-8038 |
| ５Ｆ | 老人福祉センター（入浴施設） | TEL0554-23-2001  FAX0554-22-2861 |
| ６Ｆ | 多目的ホール | TEL0554-23-2001  FAX0554-22-2861 |

※　施設の閉館はしておりません。**引き続き感染症防止にご協力をお願いします**。

※　乳幼児健康診査等一部事業は感染防止対策を徹底した上で開催します。

※　事業に関する詳細は大月市社会福祉協議会にご確認ください。